農林水産大臣
江藤　拓　殿

令和７年２月２８日

輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化に向けた提言

公明党農林水産物等の輸出促進に関するPT
座　長　河野　義博
事務局長　下野　六太

公明党農林水産物等の輸出促進に関するプロジェクトチームでは、昨年改正された食料・農業・農村基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて、昨年12月から本年２月にかけて、農林水産省の説明を聴取するとともに、食品産業の海外展開、輸出産地の育成、ＧＦＰ（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による現場サポート、優良品種の知的財産の保護・活用といった観点から、事業者ヒアリングを精力的に重ねてきたところである。

これらの議論を踏まえ、政府は、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」の強化を図るため、下記のとおり、農林水産物・食品の輸出拡大促進とともに、新たに、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大に向けた取組を進め、これらの相乗効果の発揮を図るべきである。

また、これらの施策の強化に向け、必要な予算を確保すべきである。

記

１　農林水産物・食品の輸出促進

- 品目団体、ジェトロ、JFOODO等が連携して行う新市場の開拓、輸出支援プラットフォームによる現地情報の収集・提供や伴走支援、輸入規制の撤廃・緩和に向けた働きかけなど「海外需要の拡大」に取り組むこと。
- ＧＦＰを通じた輸出事業者の拡大、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通方式への転換による輸出産地の育成、スマート技術の活用、農地の大規模化・集

約化、品種改良等を通じたコスト低減、国内から海外現地までのサプライチェーン強化など「供給力の向上」に取り組むこと。

- 戦略的な海外ライセンスの推進に向けた育成者権管理機関の早期立上げ、制度的枠組の整備の検討を含む優良品種の厳格な国内管理を推進すること。

2　食品産業の海外展開

- 食品産業自体の収益確保はもとより、日本産食材の輸出につながる観点から、海外展開に向けたセミナー等による情報提供、現地パートナーとのビジネスマッチング、制度融資の活用の推進等による資金融通への支援を一層充実させること。

3　インバウンドによる食関連消費の拡大

- 国内農林水産業の収益性向上を通じた地域活性化や、海外における日本食ファンづくりの観点から、輸出と農泊・観光施策との相互連携の推進、ＧＩ産品などの食材、食文化等の地域資源をパッケージで効果的に海外に発信する取組への支援を一層充実させること。

－以上－